

四国化成工業株式会社 2020年3月期第2四半期 決算説明会 質疑応答

(2019年11月01日実施)

Q：塩素化イソシアヌル酸を増設することですが、バラスト水処理剤は今後、まだ需要が伸びる余地はありますか。

A：2017年9月にバラスト水管理条約が発効し、外航船は2024年9月までにバラスト水処理装置の搭載が義務付けられ、各種機器メーカーの動きが活発になっています。但し、多くの船舶が2020年に規制が開始されるSO_x（硫黄酸化物）規制への対応を先んじて実施するため、ネオクロールマリンの販売時期に遅れが生じる可能性があります。SO_x対策終了後は、2024年9月の装置搭載期限に向けて、バラスト水処理装置搭載数が加速度的に増加することが予測されるため、当社は塩素化イソシアヌル酸の需要の増加に対応してまいります。

塩素濃度55%の固形剤であるネオクロールマリンは、輸送・保存性に優れ、塩素濃度を維持しやすいという特長があります。具体的な数量等は申し上げられませんが、早い段階で固形塩素剤である塩素化イソシアヌル酸の需要が伸びると予測しています。

以上